

井桁議員が行った計 4 回の 懲罰に対する弁明

①第 1 回目の懲罰動議が出された時の弁明（抜粋） 2024-12-19 :

令和 6 年第 4 回定例会（第 4 号） 本文（抜粋）

○ 16 番（井桁 亮）

~~~~~中略~~~~~

そこをなぜ私が「お早稲田大学お法学部」と言ったか、あなたには、「あ」と聞こえたけど。あなたが全体の奉仕者じゃないと言ったんです、下僕じゃないと言ったんです、公務員は。下僕じゃないと言ったんですよ。それは憲法違反じゃないですか。

音声  
あり  
①

憲法の知識がない。で、人事院勧告はさも従うのが当たり前だ。これ地方自治の本旨、団体自治、住民自治の原則に反していますよ。地方は、津島市は国の出先機関じゃないですよ。独立した機関ですよ。だから私は、あなた、それだけの大学出ていて、そんなことも知らないのとやゆする意味で「お早稲田大学お法学部」、「あ」と聞こえて言ってしまったのは私の発音能力だから、それは謝るけれど、そういう文脈じゃないですか。何も早稲田をディスったわけじゃないですよ。早稲田は優秀なんですよ。下手すると私なんか上智大学文学部より偏差値は高いと思いますよ。まあね、意味分からない。

それでね、議事録を見るとまた不可解なことがあってね、「お早稲田大学」というところの「お」も取ってあるんですよ。僕ね、確実に「お」と言っているんですよ。

「お早稲田大学」ってね。だから、ほかの私の発言は消されていて、全部これ不規則発言ですよ。委員長の許可を得ずに私しゃべっていますから。不規則発言で、そこだけ議事録に残っているんですよ。これもおかしなことですよ。

## ②第 1 回目の懲罰が決定された時の弁明（抜粋） 2025-02-25 : 令

和 7 年第 1 回定例会（第 1 号） 本文（抜粋）

○ 15 番（井桁 亮）

~~~~~中略~~~~~

私の発言が問題になっているのは、去年の 12 月の議会の中で行われた総務建設委員会ですね。ここでの私の発言が殊さらこういうふうに問題にされているんですが、その発言を切り取って、ここがいい、ここの言葉が乱暴だと、こんなことを言えば切りがないわけですよ。そうでしょう。皆さんだってそうでしょう、とことん細かく言葉を精査されたら、まずい言葉は幾らでもあるでしょう。

③第2回目の懲罰動議が出された時の弁明（抜粋） 2025-03-04：

令和7年第1回定例会（第2号） 本文（抜粋）

○15番（井桁 亮）

~~~~~中略~~~~~  
その中で、私が、やゆする意味ですよ、これも十分言論の自由の範囲内です。**あ**  
**なたは「お早稲田大学お法学部」を出ても、そんなことも分からぬのかと言ったん**  
**ですよ。**この辺は怒号、言い合いでよ。それを「あ法学部」と言ったと言うんですけど、その「あ」と「お」って微妙なんですよ。それは聞き方によっては「あ」とも聞こえるし、「お」とも聞こえる。現に懲罰委員会でもこれは判別不可能だと言った人も2人もいるでしょう。そんな言葉尻を捉えて、ほかにやるべきこと幾らでもあるじゃないですか。

音声あり②

### ④第2回目の懲罰が決定された時の弁明（抜粋） 2025-03-24：

令和7年第1回定例会（第4号） 本文（抜粋）

○15番（井桁 亮）

~~~~~中略~~~~~  
私はあほう学部なんて、副市長は法学部出身なんんですけど、**私はあほう学部なんて**
言っていないのに、私はお法学部と言ったんですけど、あほう学部と言ったと。きち
っと私は懲罰委員会で弁明しました。それにもかかわらず、そのことが載っていない
んですよ。載っていないことに、**虚偽のことで私は告発されているんですよ。**そうじ
やないです。

音声あり③

⑤第3回目の懲罰動議が出された時の弁明（抜粋） 2025-03-24：

令和7年第1回定例会（第4号） 本文（抜粋）

○15番（井桁 亮） [346頁]

~~~~~中略~~~~~  
**私はあほう学部とは言っていないんですよ、何度も申し上げますが。**確かにそれは  
結果として、その場で中川委員長のあの議事運営にも従わなかった。それは事実です。

## ⑥第3回目の懲罰が決定された時の弁明（抜粋） 2025-05-14：

令和7年第1回臨時会（第1号） 本文（抜粋）

○15番（井桁 亮）

~~~~~中略~~~~~  
そこで、私が「お早稲田大学お法学部」と言ったのに、それは「あほう学部」だと
言ったとしきりに主張するわけなんんですけど、私は「あほう学部」とは言っていませんよ、
「お法学部」と言ったんですよ。おかしいじゃないですか。

音声あり④

⑦第4回目の懲罰動議が出された時の弁明（抜粋） 2025-05-15：

令和7年第1回臨時会（第2号） 本文（抜粋）

○15番（井桁 亮）

~~~~~中略~~~~~  
その中で、私の言葉の荒い部分は当日既に謝罪もしていますし、取消しもしている  
ということありますし、あほうだ、あほうだという話は、私は言っていないと。  
「あほう学部」と言っていないと言っているにもかかわらず、そう聞こえたという人  
たちがいたことによって、こうやって告発をしてきていると。実際、懲罰委員5人の  
委員中、2回目でしたか1回目か忘れたんですけど、委員の中でも5名中の2人は判別  
が不能と。「あ」か「お」とね。という言っているにもかかわらず、

音声あり⑤

## ⑧第4回目の懲罰が決定された時の弁明（抜粋） 2025-06-24：令

和7年第2回定例会（第4号） 本文（抜粋）

○15番（井桁 亮）

~~~~~中略~~~~~  
いいですか。虚偽の事実というのは、私は何度も申し上げますが、あほうと言っていない
と言っているんですよ。お法学部と言っているのに、あなたたちは一部の議員が
あほうと聞こえたと。そう願ったかもしれません。現に、その中でも公明、立憲あ
たりは判読不能だと言っているんですよ。だったら、これが仮に刑事裁判だとしたら、
疑わしきは被告人の利益にじゃないですか。

音声あり⑥